

## 運送サービス利用規約

Zimzom Airをご利用頂き、誠にありがとうございます。  
次の利用規約を確認し、より安全な旅行を楽しんでください。

### 第1条 [予約申し込み]

- 1.当社は、輸送に必要な情報を当社に提供する義務があります。
- 2.利用者の予約申し込みは、ご利用前日の18時までZIMZOM AIRホームページから当社のサービス利用様式を作成した後に、その利用代金の決済が完了してから有効に申し込みできます。
- 3.当社は、ご予約の前に、本契約及び規定を確認しなければなりません。予約を申し込んだ後には本規約及び規定をすべて確認し、同意したものとみなされます。但し、重要な規約の条項については、当社から利用者に口頭または書面で説明する義務があります。
- 4.サービス利用変更の申し込みは、ご利用前日の18時前まで可能です。ご利用前日の18時以降の変更申し込みについて、当社はサービスの遅延や配送失敗の責任を負いません。
- 5.当社に天災地変・戦争など不可抗力的な事由が発生し、利用者に配送サービスを正常に提供できない場合、当社は一方的に予約をキャンセル、または変更することができます。

### 第2条 [用語]

- 1.「契約」とは、輸送サービスのためにZIMZOM AIRと利用者との間で結んだ契約を意味します。
- 2.「予約」は、当社の記録で証明できる利用者のサービス要求を意味します。
- 3.「荷物」は、当社が適切な手順で当社に委託した物品を意味します。
- 4.「空港配達住所」は、ご予約の際に告知した場所、或は利用者が当社に通知した空港内の出会い場所を意味します。
- 5.「国内配達住所」は、韓国内の配達先住所を意味するものであり、当社に通知した配達先住所及び当社が承諾すべき条件として、当社で検証した配達先住所を意味します。

### 第3条[手荷物規定]

- 1.利用者は、荷物を預かる際に、荷物が完全に閉じていることを確認する必要があります。もし、当社の過失で荷物が完全に閉じられないまま発生した紛失事故については、当社では責任を負いません。
- 2.もし当社で閉じられていない荷物を発見し、閉める過程から発生した損害について、当社では一切の責任を負いません。
- 3.利用者は、荷物を預けるとき、ラゲージタグに当社で要求する簡単な個人情報を作成して頂き、なるべく保持された荷物の写真を撮って送信してくれることをお願い申し上げます。当社は利用者に委託を証明できるラゲージタグ及び証明できる資料がない場合は、パスポートなどの身分証明書の確認を要求することができます。もし利用者が正当な所有者であることを証明できない場合には、配送と伝達が制限されることがあります。
- 5.当社は予約を申し込む際に入力した荷物の品目と数量が実際の委託された荷物と一致することを確認してから利用者の目的地まで配送します。もし予約した荷物と実物が一致しない場合、当社は利用者の荷物運送を拒否することができます。
- 6.荷物の価値が一件当たりKRW 500,000ウォン以上の場合、当社は出荷を拒否することができます。もし荷物の品目がKRW 500,000ウォンを超過する際には当社と事前合議がないと受付できません。もし事前合意なしにKRW 500,000ウォン以上の荷物の輸送を申し込む場合、当社はその荷物について最大KRW 500,000ウォンまで損害賠償責任を負担します。
- 7.当社は、下記項目が含まれているか、あるいは類似だと認められる品目について、運送を拒否することができます。下記品目に対して当社と事前合議ができていないまま輸送中に事故しても当社では責任を負いません。

- 1) 高価なジュエリー、高価な物品（金、宝石）

- 2) 現金及び有価証券（すべての形態の小切手と書類）
- 3) 他人に危害を与えることができる物品
- 4) 破損の危険物品
- 5) 腐敗性物品
- 6) 悪臭がひどい物品
- 7) 発火性化学物質または向精神薬
- 8) 電子機器（個人パソコン・ノートパソコン・デジタルカメラ・タブレット・携帯電話など）

8.荷物を預ける際に付着した確認書を利用者が提示できない場合、荷物の回収が拒否されることがあります。また、利用者の要求に応じた予約申込書に記載された利用者ではなく、他人に荷物引き渡しによる損害発生について、当社では一切の責任を負いません。

#### 第4条[料金及び支払い]

- 1.サービス料金は、ホームページから確認することができます。
- 2.サービスの料金は、当社の事情により変更されることがあります。料金の変更については、変更予定の1ヶ月前にWebサイトに記載します。
- 3.料金の支払いは、空港から受付（pick up）/取り返し（drop off）の際に現金またはカードで支払うことができます。

#### 第5条[責任と賠償]

- 1.当社の故意或は過失による荷物の紛失及び損失が発生した場合、利用者との事前協議できるなどの特別な事情がない限り、当社ではKRW 500,000ウォンまで賠償責任を負担します。
- 2.当社は荷物の紛失及び損失が発生した場合、取り返した日から7営業日以内に紛失又は損失に対する資料を書面で提出しなければなりません。利用者に取り返してから7営業日以内に当社へ紛失及び損失について賠償を要求していない場合、当社は一切の責任を負いません。
- 3.下記のように不可抗力な事由による紛失及び損失について、当社では責任を負いません。
  - 1) 航空輸送の遅延
  - 2) 政府の規制
  - 3) テロ行為
  - 4) 天災地変
- 4.当社の責任で荷物の運送が遅れて、利用者が荷物なしに航空機に搭乗した場合、当社では最速の手段を利用して、利用者の目的地へ荷物を輸送します。

#### 第6条[返金規定]

当社の不可抗力的な飛行機遅延の場合、利用者を通じて事前に当社に通知された場合に限って払い戻しが可能です。しかし、これに関して一節通知されていない場合、一方的な当社のキャンセルによる単純変心とみなし、支払い戻しできません。

#### 第7条[荷物の処理]

手荷物が回収されず、1ヶ月の期限が切れる場合、当社は荷物に対する権利を放棄したものとみなして、当社では荷物を廃棄処分することができます。

#### 第8条[管轄裁判所]

当社と利用者の間で生じた全ての紛争については、当社の管轄裁判所を第一番の専属管轄とする。

#### 第9条[約款の施行]

本規約は、2016年5月から有効です。